

評価の視点に基づく自己点検・評価シート

担当部署 薬学部

種 別	内 容
基準	1. 理念・目的
点検・評価項目	①大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。
評価の視点	(1)学部においては学部、学科又は専攻ごとに、大学院においては研究科、専攻又は課程ごとに、人材育成目的その他の教育研究上の目的を設定していますか。 (2)大学の理念・目的と学部・研究科の目的は連関していますか。
【現状説明】 (2025 年度)	(1) 薬学部医療薬学科では、臨床および創薬に関わる研究者として社会で活躍する医療人・薬剤師の養成を教育研究の中心的目的として掲げている。薬剤師に求められる資質として、医薬品に関する広範な専門知識に加え、患者への共感的配慮や心理的洞察力を重視しており、これらの育成を教育プログラムに反映している。学問的基盤を確立しつつ、実践的スキルの修得や臨床現場での問題解決能力の向上を意図したカリキュラムが構成されている。また、倫理的判断力や多様な価値観の理解、協働力を涵養する教育内容が組み込まれており、高度な専門性と社会貢献性を兼ね備えた薬剤師の育成という目的が具体的かつ体系的に設定されている。2024 年度からは、令和4年度版薬学教育モデル・コア・カリキュラムを運用し、薬剤師の10の資質を備えた、患者に寄り添い将来の医療を支えることのできる薬剤師の育成をより一層明確に掲げ、教育プログラムやカリキュラム体系の中にその育成指針を一貫して反映させるよう整備を進めている。 (2) 本学の全学的理念である「キリスト教主義」「国際主義」「リベラル・アーツ」は、薬学部医療薬学科の教育目標と密接に連携しており、倫理的配慮を持つ人間性豊かな薬剤師、国際的視野を持つ実践力のある薬剤師、そして幅広い教養と柔軟な思考力を備えた薬剤師の育成に反映されている。また、この理念と教育目的の連関をより明確に示すため、カリキュラムマップや教育課程編成資料、入学案内等に理念との対応関係を可視化し、対外的な発信力を高めている。あわせて、教育目的の達成状況を定期的に検証・分析する評価体制を構築し、理念に根ざした教育の質保証を図ってる。

評価の視点に基づく自己点検・評価シート

担当部署 薬学部

種 別	内 容
基準	1. 理念・目的
点検・評価項目	②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。
評価の視点	(1) 学部においては学部、学科又は専攻ごとに、大学院においては研究科、専攻又は課程ごとに人材育成目的その他の教育研究上の目的を設定し、適切に明示していますか。 (2) 大学の理念・目的、学部・研究科の目的等を教職員、学生、社会に対する刊行物やウェブサイト等で周知及び公表していますか。
【現状説明】 (2025 年度)	(1) 大学の理念・目的に基づき、薬学部医療薬学科の人材育成目的および教育研究上の目的は、同志社女子大学学則別表 1（学則第 2 条の 3）に明示されている。また、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを定め、それぞれの内容を具体的に示している。これらのポリシーは、入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、および学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として明確に規定されている。さらに、これらの情報は、大学公式ウェブサイト、学生履修要項、大学案内などの媒体を通じて、学生、教職員、そして社会に広く周知されている。このように、大学の教育理念と具体的な教育方針は一貫して示されており、学生に対して学習の過程や学位取得に向けた明確な指針を提供している。 (2) 学部の目的や教育方針については、本学の公式ウェブサイト、大学案内、薬学部履修要項、さらには教学支援システム（manaba）等を通じて、教職員・学生および社会に広く公表している。これにより、学内外の関係者が本学の教育理念および学部の目的を正確に理解できるよう努めている。また、公表されている情報は定期的に見直され、最新の教育方針や学部の目標を反映することで、常に時代に即した教育の提供を可能とする体制を整えている。さらに、これらの情報はオープンキャンパスや各種説明会の場を通じて積極的に発信されており、広範なコミュニケーションを通じて、教育活動の透明性と社会的理解の向上を図っている。

評価の視点に基づく自己点検・評価シート

担当部署 薬学部

種 別	内 容
基準	4. 教育課程・学習成果
点検・評価項目	①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
評価の視点	(1)課程修了にあたって、学生が修得すべき知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針を授与する学位ごとに設定し、公表していますか。
【現状説明】 (2025 年度)	(1) 薬学部医療薬学科では、「キリスト教主義」「国際主義」「リベラル・アーツ」の教育理念に基づき、全学共通のコンピテンシーである「DWCLA10」を基盤としている。これに加えて、薬学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠しつつ、本学独自のカリキュラムを編成している。ディプロマ・ポリシーにおいては、深い薬学的知識、専門的技能、そして幅広い教養を有することが強調されており、加えて、豊かな人間性と医療人としての高い使命感を備え、生命の尊厳を深く理解し、生涯にわたって薬の専門家としての責任を果たし得る薬剤師の育成を目指している。これらの目標を達成し、知識・理解、関心・意欲・態度、表現・技能・能力の各要件を満たしていると認められる学生に対して、学士(薬学)の学位が授与される。ディプロマ・ポリシーは、薬学部履修要項および本学公式ホームページに明確に示され、公表されており、学位授与に関する方針が学内外の関係者に広く理解されるよう努めている。

評価の視点に基づく自己点検・評価シート

担当部署 薬学部

種 別	内 容
基準	4. 教育課程・学習成果
点検・評価項目	②授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
評価の視点	(1)教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を明示した教育課程の編成・実施方針を授与する学位ごとに設定し、公表していますか。 (2)教育課程の編成・実施方針と学位授与方針には適切な連関性がありますか。
【現状説明】 (2025 年度)	(1) 薬学部教育課程は、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、体系的に編成されている。授業科目は、基礎教育科目、入門・概論科目、応用・各論科目、共通学芸科目、キリスト教・同志社関連科目、外国語科目、スポーツ・健康科目、データサイエンス・AI 科目、および卒業研究に分類されており、学位ごとの教育課程の体系を反映している。これらの科目は、学生が段階的に知識と技能を修得できるように設計されており、各授業科目の具体的な内容、授業形態、教育目標はシラバスに詳細に記載され、学生および教職員に対して明確に示されている。また、シラバスを含む教育課程に関する情報は、本学公式ウェブサイトにて広く公表されており、教育課程の透明性が確保されている。これにより、教育課程の編成・実施方針が学位授与の方針と適切に対応していることが明示されている。 (2) 本学薬学部においては、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、相互に連動した関係で策定されており、教育課程の各科目が学位授与に必要な資質・能力の育成に的確に対応するよう設計されている。具体的には、薬学教育モデル・コア・カリキュラムを基盤として、講義・演習・実習などの各科目には、2023年度以前の入学生に対してはSB0(Student Behavioral Objectives) 番号を、2024 年度以降の入学生に対しては学修目標を明示している。また、各科目がディプロマ・ポリシーのどの要素と対応しているかを可視化するために、カリキュラム・マップを作成し、教育課程と学習成果との対応関係を体系的に管理している。 このように、教育課程は学位授与方針に即して構成されており、両者の間に明確かつ適切な連関性がある。これにより、学修成果の達成に向けた一貫性ある教育が実現されている。

評価の視点に基づく自己点検・評価シート

担当部署 薬学部

種 別	内 容
基準	4. 教育課程・学習成果
点検・評価項目	③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
評価の視点	(1) 各学部・研究科において、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設するとともに、履修の順次性や学問分野の体系性に配慮した教育課程を編成していますか。 (2) 授業期間は適切に設定していますか。 (3) 単位制度の趣旨を踏まえた授業形態ごとに適切な単位の設定を行っていますか。 (4) 教育課程の編成・実施方針を踏まえた適切な授業の位置づけ（必修・選択等）、授業科目の内容及び方法になっていますか。 (5) 各学位課程にふさわしい教育内容を設定していますか。 (6) 学士課程において、初年次教育の実施や高大接続への配慮を行っていますか。 (7) 学士課程において、教養教育と専門教育を適切に配置していますか。 (8) 修士課程・博士課程において、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育に配慮していますか。 (9) 教育課程の編成に全学内部質保証推進組織等はどうのように関わっていますか。 (10) 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を実施していますか。
【現状説明】 (2025 年度)	(1) 本学薬学部では、薬学教育モデル・コア・カリキュラムに示された学生の到達目標に準拠しつつ、本学の教育理念であるキリスト教主義、リベラル・アーツ主義、国際主義を教育課程に積極的に取り入れ、体系的かつ一貫性のあるカリキュラムを編成している。6年間を通じて、倫理観を備えた医療人の育成、幅広い教養の涵養、さらには国際的に通用する専門英語能力の育成を柱として位置づけ、医療倫理観を基盤に臨床能力と研究マインドを兼ね備えた薬剤師および創薬研究者の養成を目指している。具体的には、人間性・社会性・健康感・倫理性を涵養する基礎教養科目、語学教育科目、基礎薬学系科目、衛生化学・社会薬学系科目、医療薬学系科目に加え、問題発見・解決能力を培うための科目群を段階的かつ積み上げ式に配置し、履修の順次性と学問分野の体系性に十分配慮した教育課程を構築している。これにより、単に薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率向上のみを目的とするのではなく、幅広い視野と高い倫理観を備えた医療人・研究者の育成を可能にしている。 (2) 本学薬学部では、授業期間を大学設置基準に準拠して適切に設定しており、春学期・秋学期のセメスター制度を導入することで、計画的かつ一貫性のある教育課程の運営を実現している。具体的には、講義科目については1.5単位当たり15週（1週あたり90分）、実験・実習科

	目については1単位当たり15週（1週あたり90分）の授業期間を確保している。また、特論科目については1単位当たり8週（1週あたり90分）の授業期間を設定し、専門的内容を集中的に学修できる体制を整えている。さらに、やむを得ず休講となった場合には補講を必ず実施し、シラバスに明示された授業計画に基づき、教育内容を計画的かつ確実に履行している。これにより、学生は各セメスターを通じて体系的・段階的に学修目標を達成でき、教育の質保証と学修機会の確保が両立したカリキュラム運営が可能となっている。 (3) 本学薬学部では、単位制度の趣旨および教育課程の編成・実施方針に基づき、講義・演習系科目、実験実習科目、臨床実習科目を体系的に構成し、それぞれの授業形態や学習内容に応じて適切な単位数を設定している。具体的には、ほとんどの講義科目を1.5単位、実験実習科目を1単位、薬学研究を4単位、特論を1単位、病院・薬局実務実習を10単位、薬学特別演習を4単位とし、学修の負担や教育効果を総合的に考慮した単位配分を行っている。これにより、学生は基礎から応用、さらに臨床実践へと段階的に学びを深めることが可能となり、知識・技能・態度の統合的な修得を計画的に進めることができる。単位設定の適正化は、教育課程全体の体系性を維持しつつ、薬学専門教育の質保証にも資するものとなっている。 (4) 本学薬学部医療薬学科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目の配置や内容、授業方法を体系的かつ計画的に整備している。カリキュラムは、学生が知識・技能・態度を段階的に修得しながら学年進行できるよう設計されており、そのため薬学専門科目の大半を必修科目として配置し、原級留置制度を導入して学修到達度を厳格に管理している。これにより、学生が基礎から応用、さらに臨床実践へと着実に学びを深めることが可能となっている。一方で、従来は一部の科目間において授業内容の重複が見られ、また必修科目を選択必修科目や選択科目へ変更することで学びの多様性を確保する必要があった。これに対応するため、2024年度以降入学生に適用される新カリキュラムでは、科目の統合・廃止・新設を実施し、教育内容の重複解消と学修選択の幅の拡大を図った。さらに授業方法においては、演習やアクティブ・ラーニングを積極的に導入し、学生の主体的な学びを促進する体制を整えている。6年次には特論を選択必修科目として配置し、より高度で専門性の高い分野の探究を可能にしているほか、教養科目については大学が提供する幅広い共通学芸科目群から自由に選択できるようにし、薬学専門教育と並行して幅広い教養の涵養を実現している。 (5) 本学薬学部では、各学位課程の目的に即したふさわしい教育内容を体系的に設定している。講義科目については、学生が学年進行に応じて段階的かつ計画的に学修を深められるよう、基礎系科目から始まり、薬学系科目、さらに臨床系科目へと発展的に構成しており、知識の体系的な修得を主眼に置いている。一方、実験実習科目および臨床実習科目については、講義科目で習得した知識を基盤として設計されており、実践
--	--

	的な技能の修得と専門職業人としての態度の涵養を目的としている。これにより、学生は知識と技能、態度を統合的かつ計画的に学び、将来の薬剤師や研究者として必要な資質を段階的に身につけることが可能となっている。 (6) 本学薬学部では、学士課程において初年次教育の充実と高大接続への配慮を重視し、学生が円滑に大学教育へ移行できる体制を整えている。アドミッション・ポリシーにおいては、薬学の基礎となる数学、無機・有機化学、生物学に関する基礎的な知識を理解・習得していることを入学者に求めているが、入学直後から高度な専門教育に対応できるよう、初年度には数学、有機化学、生物学などの基礎科目を開講し、高校で学んだ内容を発展させるとともに、薬学への応用の基礎となる知識を体系的に修得させている。また、物理化学については、高校段階で物理を履修していない学生の存在にも配慮し、薬学を学ぶ上で不可欠な基礎的項目を中心に学べるカリキュラムを整備している。さらに、2024 年度からは入学前教育として「薬学入門ブーストプログラム」を導入し、入学前に薬学に必要な物理、化学、生物の復習を促すことで、高大接続をより強化し、初年次教育の効果を高めている。 (7) 本学薬学部では、学士課程において教養教育と専門教育を適切に配置し、学生が幅広い教養と高度な専門知識の双方を段階的に修得できるよう教育課程を設計している。教養科目については、1 年次に大学が提供する幅広い共通学芸科目群から学生が主体的に科目を選択し、多角的な視野や豊かな人間性を育むことを重視している。加えて、本学の教育理念であるリベラル・アーツ主義を体現し、医療人としての倫理観や使命感を涵養するために「医療倫理入門」などの科目を配置し、医学・薬学および医療への志を高める機会を提供している。一方、専門教育については、基礎系から薬学系、さらに臨床系へと体系的かつ計画的に発展するカリキュラムを整備し、講義・実験・臨床実習を通じて学生が知識・技能・態度を段階的に修得できるよう科目を配置している。これにより、教養教育と専門教育が相互に補完し合い、医療人・薬学研究者としての資質を総合的に養成する教育課程を実現している。 (8) 該当せず (9) 本学における教育課程の編成は、全学的な内部質保証システムの枠組みの下で、明確なルールと PDCA サイクルに基づいて評価・改善が行われている。全学部の教職員から構成される内部質保証推進委員会は、教育課程の適切性や改善点を全学的視点から検討し、教育の質保証と継続的な向上を推進している。薬学部においては、この全学的な内部質保証システムと連携し、薬学部内部質保証委員を設置している。当該委員会は、毎年度、薬学部の教育課程について自己点検と評価を実施し、教育課程の体系性、履修の順次性、学修成果との整合性などを精査している。その結果、改善が必要と認められた事項については、内部質保証推進委員会、内部質保証推進運営委員会、学長、評議会、教授会の順に審
--	--

	議・承認を経た上で、学長より具体的な改善指示がなされる仕組みとなっている。このように、薬学部独自の自己点検体制と全学的な内部質保証システムが有機的に連動することにより、教育課程は継続的な評価と改善を通じて質の向上が図られている。 (10) 本学薬学部では、薬剤師および医薬品開発研究者の育成を目的として、学生が社会的・職業的自立に必要な能力を段階的に修得できるよう、体系的な教育課程を編成している。具体的には、4～5 年次において 11 週間ずつの病院実務実習および薬局実務実習を必修科目として配置し、臨床現場での実践的な学びを通じて高度な専門性と実務能力を養成している。さらに、低学年次の段階から病院・薬局・製薬企業・薬事関連機関への現場見学を実施し、インターンシップ科目や外部講師による講義・演習を組み合わせることで、学生が早期から多様な職業領域を理解し、キャリア形成を具体的にイメージできるよう配慮している。また、看護学部との連携授業を通じて多職種連携教育を実施し、チーム医療に必要なコミュニケーション能力や協働スキルの涵養を図っている。これらの教育活動により、学生は専門知識・技能の修得にとどまらず、医療人としての倫理観、社会性、問題解決能力を統合的に育成し、将来の社会的および職業的自立に必要な資質を計画的かつ実践的に身につけることができる。
--	--

評価の視点に基づく自己点検・評価シート

担当部署 薬学部

種 別	内 容
基準	4. 教育課程・学習成果
点検・評価項目	④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
評価の視点	(1) 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置として、1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等を実施していますか。 (2) シラバスに①授業の目的、②到達目標、③学習成果の指標、④授業内容及び方法、⑤授業計画、⑥授業準備のための指示、⑦成績評価方法及び基準等を明示していますか。また、シラバスと実際の授業内容との整合性を確保していますか。 (3) 授業の内容や方法等を変更する場合に適切にシラバスを改訂し、学生に周知していますか。 (4) 教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会を確保したり、グループ活動を活用する等、授業形態、授業内容及び授業方法に工夫を凝らし、学生の主体的参加を促していますか。 (5) 学習の進捗と学生の理解度を確認していますか。 (6) 授業の履修に関する指導や効果的な学習のための指導を行っていますか。 (7) 授業外学習に資する適切なフィードバックや量的・質的に適当な学習課題を提示していますか。 (8) 学士課程において、授業形態に配慮し、1授業あたりの学生数を学生の学習が活性化し効果的に教育を行う人数となっていますか。 (9) 修士課程・博士課程において、研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を明示し、それに基づく研究指導を実施していますか。 (10) 各学部・研究科における教育の実施にあたって、全学内部質保証推進組織等はどのように関わっていますか。
【現状説明】 (2025 年度)	(1) 薬学部のカリキュラムは系統的に立てられており、薬学必修科目をはじめ多くの科目の履修は単学年の学生に限られている。原級留置制度も含め、学期ごとで履修できる単位数は 30 単位以下と制限している。 (2) 各科目のシラバスには①授業の目的、②到達目標、③学習成果の指標、④授業内容および方法、⑤授業計画、⑥授業準備のための指示、⑦成績評価方法および基準等を明記している。2023 年度以前入学生適用のカリキュラムでは薬学教育モデル・コア・カリキュラム-平成 25 年度改訂版-で示されている SB0 の番号も明記している。2024 年度以降入学生適用の新カリキュラムでは関連する学修目標を明記している。学生への授業アンケートには、シラバスと授業内容の整合性を確認する項目があり、教員はこれらを参考に授業の振り返りを行っている。 (3) 授業の内容や方法等の一部を変更する場合には、Web 教務システム

	上のシラバスは変更していないものの、各教員が講義時または Web 学習支援システム（マナビー）を通じて変更内容等を学生に周知している。 (4) シラバスの「教員との連絡方法」の欄に教員のメールアドレス等を記載し、学生が教員に連絡できる体制を整えると共に、オフィスアワーを設定し、教科担当教員への質問、相談を受け付けている。また、学生はアドバイザー教員（1-3 年次春学期までは学籍番号順に割り当てられたアドバイザー教員、3 年次秋学期以降は配属先研究室アドバイザー教員）との面談により個別指導を受けている。授業形態については、講義形式、演習形式以外に、グループワーク形式を授業内容に応じて適切に取り入れており、学生同士のコミュニケーション機会を確保している。反転授業を試みている科目もある。実験実習科目は、1 つの実験項目を少人数のグループで行い学生の主体性を確保している。遠隔授業では、学生の主体性を損なわないよう、各教員が工夫して動画や Web 学習支援システム（マナビー）を活用している。 (5) 科目によっては、定期試験のみならず、平常試験の実施、ドリルやレポート等の課題を通して学習の進捗と学生の理解度を確認している。実務実習については、実習生担当教員が、富士フイルムシステムサービス株式会社の Web システム（実務実習指導・管理システム）や施設訪問を通して、進捗状況を常に確認している。薬学部長の下部委員会である総合薬学教育推進委員会では、各科目の成績を基にして総合的に学生の理解度・修得度を確認し、薬学部全教員に共有している。また各学年において実施している課外模試の結果は、薬学の知識の修得度を図る客観的指標として重要であり、アドバイザーを通して学生に返却することで学生指導の機会を設けている。 (6) 新入生には入学オリエンテーションを実施し、大学内での各種手続き、履修登録指導、年間行事、学習の心構え等の説明を実施している、在学生についても、春学期開始時に学年オリエンテーションを行い、当該学年における各種行事、履修指導と学習状況の確認などを行っている。学年オリエンテーションでは、6 年間を通したカリキュラムがどのようなものであるか、各学年の位置づけ、等を学生に把握させるとともに、各学年における重要な項目（研究室配属、薬学共用試験、実務実習、国家試験等）に関する説明を行っている。その他、アドバイザー、配属研究室教員、総合薬学教育研究室教員との随時面談、相談を通して効果的な学習のための指導を行っている。 (7) Web 学習支援システム（マナビー）で小テストやドリルを課して授業外学習を促すと共に知識の定着を図っており、シラバスに記載した「フィードバックの方法」に従い、レポートや小テストの結果を学生にフィードバックをしている。卒業研究の集大成である 6 年次の「薬学研究Ⅲ」では、卒業論文の提出と研究発表会でのプレゼンテーションを全員が行い、所属研究室主宰教員と所属研究室外の教員の 2 名でフィードバックをしている。一方で、授業アンケートにおける「フィードバックは効果
--	--

	的におこなわれていましたか」の設問では、学科平均は全学平均を下回っており、改善の余地も見込まれる。 (8) 1 授業あたりの学生数は、効果的に教育を行う人数となっている。講義科目は 1 学年 1 クラス (125 名/クラス)、実験実習科目や基礎薬学演習 I / II は 1 学年 2 クラス (約 60 名/クラス) としている。特に実験実習科目は、1 クラスをさらに少人数のグループに編成し、1 つの実験項目をグループ単位で行い学生の主体性を確保している。なお、語学科目については、1、2 年次は習熟度別の 2 クラス、3 年次の専門英語クラスは 3 クラス (約 40 名/クラス) と少人数制を確保している。また、事前学習関連実習では、10 名～20 名の単位で実務関連課題を実施している。このように、講義や演習、実習の授業内容に応じた適切なクラスサイズを設定し、指導を行っている。 (9) 該当しない (10) 教育課程の編成に関する全学的なルールは、全学部の教職員の委員で構成される内部質保証システムの PDCA サイクルの下で評価・改善が行われており、薬学部においては薬学部内部質保証委員会を設け、各年度における薬学部の教育課程の編成に関する自己点検および評価を行い、それに関して改善すべき内容・対策等については学内の内部質保証推進委員会－内部質保障推進運営委員会－学長－評議会－教授会を経て、学長より改善が指示される仕組みとなっている。
--	---

評価の視点に基づく自己点検・評価シート

担当部署 薬学部

種 別	内 容
基準	4. 教育課程・学習成果
点検・評価項目	⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
評価の視点	(1) 単位制度の趣旨に基づいた成績評価及び単位認定を適切に行っていますか。 (2) 既修得単位の認定を適切に行っていますか。 (3) 成績評価は客観性、厳格性、公正性、公平性を確保できていますか。 (4) 卒業・修了要件を明示していますか。 (5) 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定にあたり、全学内部質保証推進組織等は関与していますか。 (6) 学位論文審査基準を明示していますか。 (7) 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するため、学位授与における責任体制と手続を明示していますか。 (8) 学位を適切に授与していますか。 (9) 学位授与に関わる全学的なルールの設定にあたり、全学内部質保証推進組織等はどのように関わっていますか。
【現状説明】 (2025 年度)	(1) 本学薬学部では、単位制度の趣旨に基づき、各科目における成績評価基準をシラバスに明示し、学生に対して事前に評価方法や到達目標を明確に示している。これにより、教育課程の透明性と学修成果に基づく公平な評価が担保されている。成績評価は、筆記試験、レポート、実習成果、授業への参加状況など、科目の特性に応じた多面的な評価方法を組み合わせて実施し、学修到達度を総合的に判断している。さらに、評価結果に基づいて単位認定を適切に行うことで、学生が必要な知識・技能・態度を段階的に修得しながら学年進行できる体制を確保している。また、成績評価の妥当性と信頼性を維持するため、各科目担当教員において評価基準や成績分布の検証を行い、教育課程全体における評価の一貫性と公平性の向上にも努めている。 (2) 本学薬学部では、既修得単位の認定を厳格かつ公正に行うため、大学設置基準に基づく明確な手続きに基づいて審査を実施している。他大学や短大、入学前の既修得単位等の認定は、教務部主任会議を経て全学教授会において決定している。このプロセスにより、単位認定の透明性と公平性が確保されるとともに、教育課程全体の体系性や一貫性が維持されている。 (3) 成績評価は、期末試験のみならず科目によっては平常試験の実施やレポート等の課題を課すことで学生の修得度を客観的に測り、厳格、公正、公平に成績評価を行っている。一部の臨床系科目と卒業研究に関わる科目ではルーブリック評価表を用いた客観的評価を行い、問題発見・問題解決能力の到達度を客観的に評価している。

	(4) 本学薬学部では、卒業要件を薬学部履修要項に明確に規定し、学生が学修計画を立てる段階から卒業までの到達目標を把握できるようにしている。履修要項には、必要な修得単位数、必修科目および選択科目の区分、臨床実習や特論科目の履修要件、さらには成績評価や原級留置制度に関する基準を具体的に示しており、教育課程全体との整合性を図っている。また、これらの情報は入学時のガイダンスや学年ごとの履修指導を通じて学生に周知され、学修進捗を適切に自己管理できる仕組みが整えられている。さらに、卒業要件の達成度については教務部や担当教員が継続的に確認し、必要に応じて履修指導を行うことで、学生が円滑に卒業要件を満たせるよう学修支援体制を充実させている。 (5) 本学では、成績評価および単位認定に関わる全学的な教務関連ルールの策定・見直しにあたり、全学部の教職員から構成される内部質保証システムが中心的な役割を果たしている。具体的には、教育課程や成績評価の適切性・公平性を確保するため、内部質保証推進委員会が PDCA サイクルに基づいて現行ルールの評価・検証を行い、その結果を踏まえて必要な改善策を提案している。これらの提案は、内部質保証推進運営委員会や評議会、教授会などの全学的な意思決定機関での審議を経て承認され、最終的に学長のもとで全学的なルールとして確立される。このプロセスにより、成績評価や単位認定における透明性・公平性・一貫性が保証され、教育の質向上と学修成果の適正な評価が継続的に推進されている。 (6) 本学部では薬学士を認定する上で、基礎薬学研究、薬学研究Ⅰ、薬学研究Ⅱ、薬学研究Ⅲの科目において、薬学研究論文を作成させており、学位認定における学位論文の位置づけになっている。評価には薬学部で共通のルーブリック評価表を作成し、学生にも周知して形成的評価に役立てている。薬学研究Ⅲでは、対面によるポスター形式で発表会を実施している。薬学研究論文ならびに卒業研究発表の主査は各研究室主宰教員であり、これに加え、専門領域が卒業研究内容と近い、他の研究室に所属する教員を副査に割り当てて、評価の客観性を高めている。 (7) 学位審査および修了認定に関する手続きは、同志社女子大学学位規則に規定され、その内部質保証は、内部質保証推進委員会により担保されている。厳格性の確保のため、学位審査は、薬学部教員会議を経たうえで、全学教授会における卒業査定により最終的に判断する。修了認定の学生に対する手続きは、教務課より学生に対して明示している。 (8) 本学薬学部では、大学設置基準と学位規程に基づき、厳格な基準と手続で学位を授与している。履修要項にて卒業要件や成績評価基準を明示し、学生が計画的に学修できるよう周知している。また、単位認定と成績評価は、シラバスに示した基準に基づき、試験・実習・レポート・出席など多面的に行い、厳正さを担保している。さらに、内部質保証の PDCA サイクルにより教育課程や評価方法を定期的に見直し、教育の質と学位授与の一貫性を確保している。これら一連の連関性のもと、学位
--	--

	を適切に授与している。 (9) 学位授与に関わる全学的なルールの設定には、全学部教職員の委員で構成される内部質保証システムの PDCA サイクルの下で評価・改善が行われており、薬学部においては薬学部内部質保証委員会を設け、各年度における教育研究活動の自己点検および評価を行い、成績評価や単位認定に係る事項に関して改善すべき内容・対策等については学内の内部質保証推進委員会－内部質保障推進運営委員会－学長－評議会－教授会を経て、学長より改善が指示される。
--	--

評価の視点に基づく自己点検・評価シート

担当部署 薬学部

種 別	内 容
基準	4. 教育課程・学習成果
点検・評価項目	⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
評価の視点	(1) 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの）を適切に設定していますか。 (2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を様々な観点から把握し評価する方法や指標の開発に取り組んでいますか。 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 (3) 学習成果の把握及び評価の取り組みに対して全学内部質保証推進組織等はどう関わっていますか。
【現状説明】 (2025 年度)	(1) 体系的に組まれた医療薬学科のカリキュラムにおいて、配置された各科目の総合的な成績指標である単位の修得率および GPA によって学習成果を測定している。6 年制薬学部で修得すべき臨床的能力に関しては、実務実習事前学習、および病院・薬局実務実習それぞれにおいて、ルーブリック表を用いて客観的に評価する体制を構築している。また、薬学部のカリキュラムは薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上を一義的な目標にはしていないものの、これらの試験は全国の薬学部に通じる公的試験であり、その合格率も学習の到達度や教育成果を評価する指標の一つである。 その一方で、薬学教育モデル・コア・カリキュラム-令和 4 年度改定版-における到達目標の一つである「プロフェッショナリズム」を測定する指標については、現行の体制では不十分であるため、P-MEX を利用する方針を 2024 年度以降入学生適用のカリキュラム・ポリシーに書き込んだ。実務実習での適用を計画しており、具体的な運用方針を設定するべく検討中である。 (2) 薬剤師となるための「薬剤師 10 の資質」のうちの薬剤師としての心構え、患者・生活者本位の視点、コミュニケーション能力、チーム医療への参画、薬物療法における実践的能力、地域の保健・医療における実践的能力、の一部については、実務実習事前学習、および病院・薬局実務実習それぞれにおいて、ルーブリック表を用いて客観的に評価する体制を構築している。研究能力、自己研鑽、教育能力については、3 年次より設置されている薬学基礎研究、薬学研究Ⅰ、薬学研究Ⅱ、薬学研究Ⅲにより、段階的に醸成されており、その形成的評価に関わる経緯は

	研究室主宰教員が把握している。また、その一部については、客観的評価として、ルーブリック評価表を作成して用いている。評価の客観性を増すために、所属研究室以外の教員（副査）によるルーブリック評価も行なっている。その一方で、2022 年度に実施された薬学教育評価では、「学位授与の方針」に記載された資質・能力の修得度・達成度を評価するための評価の在り方と、その段階的な修得状況を教育課程のどの時期にどのような方法で測定するかという評価計画が示されていない。」と記載されており、この点は不十分である。ディプロマ・ポリシーの到達度を測定する指標についても 2024 年度に策定したが、未だ計画段階であり実行に移せていない。2025 年度中にディプロマ・ポリシーの到達度評価を開始する予定である。 (3) 学習成果の把握及び評価については、全学部の教職員の委員で構成される内部質保証システムの PDCA サイクルの下で評価・改善が行われており、薬学部においては薬学部内部質保証委員を設け、各年度における教育研究活動の自己点検および評価を行い、成績評価や単位認定に係る事項に関して改善すべき内容・対策等については学内の内部質保証推進委員会－内部質保障推進運営委員会－学長－評議会－教授会を経て、学長より改善が指示される。
--	---

評価の視点に基づく自己点検・評価シート

担当部署 薬学部

種 別	内 容
基準	4. 教育課程・学習成果
点検・評価項目	⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
評価の視点	(1) 学習成果の測定結果の適切な活用により、教育課程及びその内容、方法について、定期的に点検・評価を実施していますか。 (2) 点検・評価結果に基づいて改善・向上を図っていますか。
【現状説明】 (2025 年度)	(1) 定期的に点検・評価を実施している。 全国の薬学部は（一般社団法人）薬学教育評価機構による第三者評価を受ける。本学においても、2014 年度に第 1 期、2022 年度に第 2 期の第三者評価を受けている。第 1 期、第 2 期ともに改善すべき事項をいくつか指摘されるも、薬学教育評価機構が定める「薬学教育評価 評価基準」に適合していると認定された。加えて、大学基準協会の自己点検・評価を毎年実施している。また、学習成果の測定のため、各年次の学生に模擬試験を受験させ、その結果を利用し、全国における本学学生の学力を分析し、学力が低い分野やその学生層を細かく抽出し、講義等に役立てている。さらに、授業に関するアンケート結果や授業振り返りシートを活用し、教育内容やその方法の適切性について点検・評価を実施している。一方で、ディプロマ・ポリシーに示した到達目標に対する学修成果については、その指標がまだ検討段階にあり運用が始まっていないことから、測定結果を活用する段階に至っていない。 (2) 点検・評価結果に基づいて改善・向上を図っている。 薬学部の教育課程については、系統的に立てられているとはいえ、実際の授業内容がどの程度であるか、6 年次を通して領域や講義内容がバランス良く配置されているかについては、医療進歩も踏まえて、適宜、精査して講義内容の変更を加えていく必要がある。また、薬学教育モデル・コア・カリキュラム-令和 4 年度改訂版-の公表を受けて、本学内でも新カリキュラム準備委員会で議論を重ね、科目の見直しを実施した。薬学教育評価第 2 期の審査結果に対し、薬学教育評価機構が求める事項への対応を実施しており、継続的な薬学部の教育内容等の定期的な点検・評価・改善を実施していく。

評価の視点に基づく自己点検・評価シート

担当部署 薬学部

種 別	内 容
基準	5. 学生の受け入れ
点検・評価項目	①学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
評価の視点	(1) 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を設定し、公表していますか。 (2) 学生の受け入れ方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を明示していますか。
【現状説明】 (2025 年度)	(1) 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を設定し、ホームページ等で公表している。薬学部医療薬学科は、医療人としての薬剤師の養成を教育目標の基本とし、学生一人ひとりが持っている才能を生かして、責任感を持って社会に貢献できる女性薬剤師を育み、日々進歩する医療にあって、高度な薬学の知識と技能を有し、豊かな人間性を備えた薬剤師を養成することを教育目標とし、このために必要な素養を持つ学生の受け入れを求めている。 (2) 本学薬学部医療薬学科では、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、入学者に求める資質や能力を明確に示した学生受け入れ方針を策定し、ホームページや入学案内等を通じて公表している。本学科は、医療人としての薬剤師養成を基本目標とし、学生一人ひとりが持つ才能を活かしつつ、責任感を持って社会に貢献できる女性薬剤師を育成することを教育理念に掲げている。そのため、日々進歩する医療の現場に対応できる高度な薬学知識と技能、そして豊かな人間性を備えた人材の育成に必要な素養を持つ学生の受け入れを重視している。学生受け入れ方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力、関心・意欲・態度など、求める学生像と入学希望者に求める水準を具体的に明示している。たとえば、【知識・技能】の面では、数学（指数・対数・統計・微積分）、無機化学・有機化学、生物学、日本語・英語の基礎的読解力および表現力を求めている。【思考・判断・表現】の面では、生命現象や病態に関する理解を深め、実験・実習・研究を通じて問題発見・解決能力やコミュニケーション能力を積極的に伸ばそうとする姿勢を重視している。さらに【関心・意欲・態度】の面では、薬学や医療への強い関心と、将来医療人として社会に貢献しようとする意欲、他者を思いやる心や協調性、自己研鑽を惜しまない姿勢を備えた人物を求めている。これらの資質や能力を評価するため、入学者選抜では多面的・総合的な判定方法を導入している。具体的には、A0 方式入学者選抜では書類審査と面接を実施し、意欲や態度を評価している。推薦入学試験や一般入学試験においては、英語・数学・理科（生物あるいは化学）などの基礎学力を測る筆記試験に加え、推薦入試では面接や調査書による人物評価を組み合わせ、薬学教育に必要な基礎学力と人間的資質の双方を確認している。また、大学入学共通テストを活用した共通テストプラス方式や、

	帰国生・社会人・外国人留学生を対象とした入試では、小論文や面接を取り入れ、多様なバックグラウンドを持つ学生の受け入れにも対応している。 このように本学薬学部では、学生受け入れ方針に基づき、入学前に求める学力水準や資質、判定方法を明確化し、教育理念に合致した多様な人材を受け入れるための制度を適切に整備・運用している。
--	--

評価の視点に基づく自己点検・評価シート

担当部署 薬学部

種 別	内 容
基準	5. 学生の受け入れ
点検・評価項目	②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
評価の視点	(1) 学生の受け入れ方針に基づいた学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定していますか。 (2) 授業料及びその他の費用や経済的支援に関する情報を提供していますか。 (3) 入学者選抜実施のための体制を整備し、責任所在を明確にしていますか。 (4) 公正な入学者選抜を実施していますか。 (5) 合理的な配慮が必要な入学希望者に公平な入学者選抜を実施していますか。
【現状説明】 (2025 年度)	(1) 本学薬学部では、学生の受け入れ方針に基づき、入学者に求める資質を明確にし、それに沿った学生募集方法および入学者選抜制度を適切に整備している。知識面では、数学・化学・生物学に関する基礎的学力を有し、さらに日本語および英語における読解力・表現力を備えた者を求めている。加えて、思考力や判断力、表現力に加え、実践的な技術やコミュニケーション能力、問題発見および解決能力を積極的に身につけようとする姿勢を重視し、これらすべての要素を総合的に評価する入学者選抜を実施してきた。2024 年度までは英語・化学の 2 科目、または英語・数学・化学の 3 科目による入試を中心に実施してきたが、本学はこの入学者選抜を通じて、薬学教育にふさわしい基礎学力と資質を備えた学生を受け入れ、ストレート合格率の高い教育課程を維持してきた。しかし、大学の内部質保証システムによる点検・評価を通じて、多様な基礎的学力を持つ学生の選抜が今後ますます重要になると判断した。そこで 2025 年度入試からは大学入学共通テストを活用し、従来の入試科目に加えて国語および情報を導入する「共通テストプラス方式」を新たに設置し、多面的な評価に基づく学生選抜を進める方針とした。さらに 2026 年度の入試では、大学入学共通テストを利用した一般入試において英語・数学に加え、理科 2 科目（化学、生物、物理から化学を含む 2 科目選択）を課し、化学以外の理科分野における基礎学力の評価も行う予定である。また、A0 入試や推薦入試においては、学力評価に加えて面接を実施し、思考力・判断力・態度など、学力試験だけでは測りにくい資質を評価している。ただし、現状ではすべての受験生に対して面接を実施することは難しいため、対象や方法の改善も今後の検討課題として位置づけている。このように、本学薬学部では、教育課程との整合性を重視しつつ、内部質保証システムの下で学生募集方法および入学者選抜制度を適切に設定・改善し、薬学教育にふさわしい多様な人材の受け入れを推進している。

評価の視点に基づく自己点検・評価シート

担当部署 薬学部

種 別	内 容
基準	5. 学生の受け入れ
点検・評価項目	③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
評価の視点	(1) 入学定員及び収容定員を適切に設定し、在籍学生数の管理を適正に行っていますか。 (2) 入学定員に対する入学者数比率は適正ですか（学士課程）。 (3) 収容定員に対する在籍学生数比率は適正ですか（学士課程、修士課程、博士課程）。 (4) 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応がなされていますか（学士課程、修士課程、博士課程）。
【現状説明】 (2025 年度)	(1) 本学薬学部では、大学設置基準および薬学教育における教育資源の適正配置に基づき、入学定員と収容定員を適切に設定し、在籍学生数の管理を厳格かつ計画的に行っている。入学定員は、A0 方式入学者選抜 2 名、推薦入学試験 S（公募制）45 名、推薦入学試験 C（専願）3 名、その他推薦入学試験（指定校、教育連携校等）若干名、一般入学試験（前期日程・3 教科入試および共通テストプラス方式）56 名、一般入学試験（後期日程）5 名、大学入学共通テスト利用入試（前期）6 名、帰国生・社会人・外国人留学生入学試験若干名の合計 125 名とし、収容定員は 6 学年計で 750 名としている。この定員設定は、学生一人ひとりに対する教育指導の充実、臨床実習受け入れ体制の確保、さらには教員数や教育施設・設備の水準を総合的に考慮した上で策定されており、教育の質保証と密接に関連している。加えて、入学定員の適正管理により、入学から卒業に至るまでの学生数の推移を的確に把握し、教育課程の円滑な運営と学修機会の均等化を実現している。さらに、内部質保証システムの下で、定員管理や在籍学生数の推移について定期的な自己点検・評価を行い、その結果を踏まえて必要な改善を講じる体制を整えている。これにより、定員設定と学生数管理の双方が適切に運用され、安定した教育環境の維持と教育成果の向上が図られている。 (2) 本学薬学部の学士課程における入学定員は 125 名と定められており、過去 5 年間（2021 年度から 2025 年度）における入学定員に対する入学者数比率の平均は 1.09 となっている。この数値は、大学設置基準や本学が定める教育資源の適正配置に照らしても適切な範囲内にあり、教育課程の円滑な運営や学生一人ひとりへのきめ細かな指導体制の確保に支障をきたすことなく、安定した教育環境を維持できていることを示している。また、この比率は単に数値上の充足を示すだけでなく、入学者の学力水準や多様な資質を踏まえた学生募集方針との整合性を確保しており、薬学教育の質保証にも資するものとなっている。さらに、内部質保証システムの下で入学者数の推移や教育体制への影響を定期的に自己点検・評価し、必要に応じて入学定員や募集方法の見直しを行

	う仕組みを整えている。これにより、入学定員に対する入学者数比率は常に適正に維持され、持続的に質の高い薬学教育を提供する基盤が確保されている。 (3) 本学薬学部 of 学士課程における収容定員は 750 名と定められており、2025 年度における収容定員に対する在籍学生数比率は 1.05 である。この比率は、大学設置基準や本学が定める教育資源の適正配置に照らしても適切な範囲内にあり、教育課程の運営や学生指導体制に支障を生じさせることなく、安定した教育環境を維持できていることを示している。特に、本学薬学部では臨床実習や演習科目において少人数制教育やきめ細やかな指導体制を重視しており、在籍学生数の管理は教育の質保証と密接に関連している。収容定員に対する在籍学生数比率を適正に維持することで、学生一人ひとりが十分な学修機会と実践的教育を確保できる体制が担保されている。さらに、内部質保証システムの下で、在籍学生数の推移や教育資源との均衡について定期的な自己点検・評価を行い、必要に応じて定員や教育体制の見直しを行う仕組みを整備している。これにより、収容定員に対する在籍学生数比率は常に適正に管理され、質の高い薬学教育を持続的に提供する基盤が確保されている。 (4) 学生の受け入れ方針に基づいた入学者選抜を実施するとともに入学定員に対する入学者数比率を適正に管理するため、学士課程各入学者選抜方式の入学定員を適宜見直している。また教育課程の編成・実施方針に基づいた教育を実践し、学位授与方針に基づいた成績評価を実践することで、学士課程収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足状態とならないよう適正に管理している。
--	---

評価の視点に基づく自己点検・評価シート

担当部署 薬学部

種 別	内 容
基準	5. 学生の受け入れ
点検・評価項目	④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
評価の視点	(1) 学生の受け入れの適切性について、適切な根拠に基づき定期的に点検・評価を実施していますか。 (2) 点検・評価結果に基づいて改善・向上を図っていますか。
【現状説明】 (2025 年度)	(1) 本学薬学部では、学生の受け入れの適切性について、教育理念および学生受け入れ方針に基づき、客観的な根拠に基づく定期的な点検・評価を実施している。特に、近年一部で指摘される新入生の学力低下傾向を重視し、早期段階から基礎学力や学修意欲の状況を的確に把握し、教育課程の改善や学修支援に反映させる体制を整えている。具体的には、入学直後の1年次4月に全新入生を対象として、数学、理科（化学・生物・物理）、英語の3教科5科目によるプレイスメントテストを実施し、学生受け入れ方針で求める知識・技能水準と新入生の実際の学力水準との乖離を点検・評価している。この結果は、初年次教育科目である「臨床薬学概論」「医療倫理入門」「臨床医学概論」「看護・介護学概論」「臨床医学入門」「アカデミックスキル演習」や、「早期体験学習Ⅰ・Ⅱ」における病院・薬局・製薬企業・行政機関等の見学、レポート作成、プレゼンテーション活動と連動し、学生の基礎学力のみならず、思考力・判断力・表現力、さらには薬学を学ぶ意欲・態度の総合的な把握につなげている。さらに、2年次春学期、3年次春学期・秋学期、4年次春学期には学力確認試験を実施し、加えて4年次秋学期、5年次秋学期、6年次春学期・秋学期には薬学系全国模試を導入することで、学年進行に伴う学力や学修意欲の変化を継続的にモニタリングしている。これにより、特定の学年で学力や学習意欲の低下が生じていないかを定期的に確認し、必要に応じて教育課程や学修支援策を改善する仕組みを構築している。このように本学薬学部では、入学から卒業までの各段階で学生の学力・学修意欲を多面的かつ継続的に点検・評価し、その結果を教育課程の見直しや内部質保証システムに反映させることで、学生受け入れの適切性と教育の質保証を両立させている。 (2) 本学薬学部では、点検・評価の結果を踏まえ、教育課程との整合性を保ちながら入学者選抜制度の改善・向上を継続的に進めている。特に、新入生の学力傾向や入学者の多様性に関する定期的な点検・評価の結果から、従来の入試制度のみでは薬学教育に必要な多様な基礎的学力や資質を十分に測りきれない可能性があることが明らかとなった。この課題に対応するため、2020年度入学者選抜から大学入学共通テストを活用した入試を新設し、より幅広い学力を有する学生の受け入れを開始した。さらに2025年度からはこの仕組みを発展させ、一般入学試験（前

	期日程)に「共通テストプラス方式」を導入した。本方式では、化学はもとより、英語・数学(数学Ⅰ・A・Ⅱ・B・C)から1科目、および大学入学共通テストで課される国語・数学(数学Ⅰ・A・Ⅱ・B・C)・物理・化学・生物・地学・英語・情報Ⅰから1科目を選択できるようにし、以前より多面的な基礎学力を評価できる入試制度へと改良した。さらに2026年度入試からは、従来化学を必須としていた理科科目を見直し、化学・生物から1科目を選択できる方式に変更した。以上の改善により、化学以外の理科分野に強みを持つ学生や、国語・情報分野に基礎学力を有する学生を受け入れることが可能となり、薬学教育の多様な学びに対応する基盤が整えられた。 また、2019年度には入学定員を120名から125名へと増員し、AO方式入学者選抜や協定校・教育連携校推薦を通じて、コミュニケーション力・表現力・学習意欲など学力試験では測定しにくい資質を評価できる入試枠を拡充した。推薦入学試験S(公募制)や推薦入学試験C(専願)においても、調査書や面接を重視し、基礎学力と人間的資質の双方を考慮した選抜を行うことで、薬学教育に適した多様な学生層の受け入れを推進している。このように、本学薬学部は点検・評価の結果を的確に分析し、入学者選抜制度の見直しや入試科目の拡充、選抜方法の多様化を通じて、教育目標に適合する学生を計画的かつ戦略的に受け入れる体制を構築している。
--	--

評価の視点に基づく自己点検・評価シート

担当部署 薬学部

種 別	内 容
基準	6. 教員・教員組織
点検・評価項目	①大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
評価の視点	(1)大学として求める教員像を設定し、明示していますか。 (2)各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針を設定し、分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等を適切に明示していますか。
【現状説明】 (2025 年度)	(1) 本学では、大学として求める教員像を明確に示すために「同志社女子大学教員任用規程」を制定し、各職位に求められる教育および研究上の資質や能力を具体的かつ明文化して規定している。この規程は、単に任用の基準を定めるだけでなく、本学が掲げる建学の精神や教育理念に基づき、教育者としての使命感と研究者としての専門性、さらに社会に対する貢献意識を兼ね備えた教員を育成・登用するための指針として位置づけられている。 (2) 本学では、「同志社女子大学教員任用規程」を制定し、大学として求める教員像および各職位に求められる教育・研究上の資質や能力を具体的に明文化している。この規程は、単に任用基準を示すだけではなく、本学の建学の精神や教育理念に基づき、教育者としての使命感、研究者としての専門性、さらには地域社会や国際社会への貢献意識を兼ね備えた教員を計画的に登用・育成するための指針として機能している。 加えて、本学薬学部医療薬学科では、「同志社女子大学薬学部医療薬学科における教員組織編制方針」に基づき、基礎薬学・臨床薬学・社会薬学の各分野において教育・研究・社会貢献の3領域で高い専門性を発揮できる教員をバランス良く配置し、学科全体としての協働体制を整えている。主要授業科目は、専任の教授・准教授・特別任用教授・特別任用助教がそれぞれの専門性に応じて担当し、実験実習や実務実習についても責任所在を明確にした上で体系的に運営している。 また、年齢・性別・職位のバランスを考慮し、若手からベテランまでが連携しながら教育・研究活動を推進する組織体制を構築している。教員間の協働を促進するため、FD 活動（研修会・ワークショップ等）を定期的に行い、教育の質向上と組織全体の能力開発を継続的に進めている。さらに、教員の採用や昇任については公募制と厳格な審査を原則とし、薬学部選考委員会や専任教授会議、全学教授会議を経て決定することで透明性と公平性を確保し、教育・研究に係る責任所在を明確化している。

評価の視点に基づく自己点検・評価シート

担当部署 薬学部

種 別	内 容
基準	6. 教員・教員組織
点検・評価項目	②教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
評価の視点	(1) 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数は大学設置基準を踏まえ、適正に配置していますか。 (2) 教員組織の編成に関する方針と教員組織は整合していますか。 (3) 各学位課程の目的に即して、教育研究上の必要性を踏まえた教員配置になっていますか。 (4) 教員の国際性や男女比に留意していますか。 (5) 特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成となるよう配慮していますか。 (6) 教育上主要と認められる授業科目に専任教員（教授又は准教授）を適正に配置していますか。 (7) 大学院研究科の教育課程に配置する担当教員の資格は明確化され、適格性を有する教員を適正に配置していますか。 (8) 学部・研究科など組織ごとに教育研究上必要かつ十分な専任教員を配置し、授業担当負担に適切な配慮をしていますか。 (9) 教員と職員の役割分担、それぞれの責任を明確にするとともに、協働・連携を図れていますか。 (10) 教養教育の運営体制は適切ですか。
【現状説明】 (2025 年度)	(1) 本学薬学部は 2005 年に 4 年制課程として新設され、翌 2006 年度には学則を改正し、薬剤師養成の高度化に対応するため修業年限を 6 年制課程へと全面的に移行した。これに伴い、教育内容の高度化と専門分化に対応するため、専任教員数の適正配置と教育体制の整備を計画的に進めてきた。本年度は、在籍学生数 791 名に対し専任教員数を 44 名配置しており、専任教員 1 人あたりの学生数は 18.0 名となっている。これは「大学設置基準」において定められた必要教員数 30 名を大きく上回る陣容であり、教育体制の充実と質保証を強く意識した結果である。さらに、薬学部教員組織編制方針に基づき、基礎薬学・臨床薬学・社会薬学など各専門分野にバランスよく専任教員を配置し、講義科目・実験実習科目・実務実習科目のいずれにおいても体系的な指導体制を整えている。加えて、年齢構成や職位のバランスにも配慮し、ベテラン教員と若手教員が連携しながら教育・研究活動を推進する組織体制を構築している。 (2) 本学薬学部では、「教員組織編成方針」に基づき、教育・研究の両面で質の高い成果を上げることが目的として、教員組織の整合性を重視した配置を行っている。具体的には、化学系、生物系、臨床系、教育系の各研究室において、教育と研究のバランスを考慮しながら、専任教員を適切かつ計画的に配置している。すなわち、基礎薬学・臨床薬学・社

	会薬学といった専門分野に対応した教員配置を行うことで、講義科目、実験実習科目、臨床実務実習科目のいずれにおいても体系的かつ連携的な教育体制を整備している。 (3) 本学薬学部では、各学位課程の目的に即し、教育研究上の必要性を十分に踏まえた教員配置を行っている。特に、基礎薬学と臨床薬学の両輪を統合的に学修するという教育方針のもと、両分野の専門性と役割を的確に位置づけ、教育・研究の双方においてバランスの取れた教員配置を計画的に実施している。また、「同志社女子大学薬学部医療薬学科における教員組織編制方針」に基づき、化学系・生物系・臨床系・教育系の各研究室において、講義科目・実験実習科目・臨床実習科目の担当教員を適切に配置し、学生が段階的かつ体系的に知識・技能・態度を修得できる体制を整えている。 (4) 本学薬学部には海外での留学経験を有する教員が多数在籍しており、これにより国際的な共同研究の推進や学術交流、さらには留学生の受け入れにおいても円滑かつ適切に対応できる体制が整っている。また、国際会議での研究発表や海外研究機関とのネットワーク形成を通じて、教育・研究の両面で国際的な視野を広げる取り組みも積極的に行っている。加えて、教員構成にあたっては教育・研究上の適格性を最優先としながらも、男女比のバランスにも十分に配慮している。本年度における女性教員数は19名であり、全専任教員に占める割合は43%に達している。今後も、女性教員のさらなる登用を進めることで、教育・研究組織全体の活力向上と質的発展を図っていく方針である。 (5) 薬学部においては、専任教員の年齢構成比や特別任用助教の採用も含め、公正かつ適正な人事運営を行っている。特に、特定の年齢層に偏らず、若手から中堅、ベテラン教員までがバランスよく配置されることにより、教育と研究の両面で継続性と発展性を確保することを重視している。定年退職に伴う専任教員の補充に際しては、当該年度の前年度に学部内に選考委員会を設置し、今後の薬学教育の方向性や学部の実情を踏まえたうえで、新規専任教員の公募分野・領域・職位、さらには学部全体の年齢構成を総合的に協議している。これにより、採用方針が計画的かつ透明性をもって決定され、教育・研究の持続的な発展と組織の活性化が図られている。 (6) 本学薬学部においては、令和4年度改訂の薬学教育モデル・コア・カリキュラム（本年度より適用）に則り、教育上主要と認められる各科目に対して専任教員（教授または准教授）を適切かつバランスよく配置している。これにより、基礎薬学・臨床薬学・社会薬学の各分野における専門性を確保しつつ、講義・実験実習・臨床実習を含む全科目が体系的かつ計画的に運営される体制を整えている。また、カリキュラム改訂に伴い、教育内容の高度化や新たな教育手法の導入が求められる科目についても、必要な専門性と教育経験を有する専任教員を計画的に配置することで、教育の質保証と学生の学修到達目標の達成を強力に支えてい
--	---

	る。 (7) 該当せず。 (8) 本学薬学部では、専門講義科目として必修科目、選択必修科目、選択科目および実験実習科目を開講しているが、授業担当において特定の教員に負担が偏らないよう、専任教員を計画的かつ適切に配置している。これにより、教育研究上必要かつ十分な教員数を確保し、各教員が教育・研究・学生指導において均衡の取れた活動を行える体制を整えている。加えて、カリキュラム改訂や新規科目の設置に際しても、教育内容の専門性や授業時間数を考慮し、授業担当の適正化を図ることで、教育の質保証と学修到達目標の達成を安定的に支えている。 (9) 本学薬学部では、情報管理やリスク管理、さらには組織全体の運営力向上の観点から、教員と職員の役割と責任を明確にし、相互のチームワークを重視した体制を整えている。具体的には、教員は教育・研究活動の企画・実施を担い、職員は学務運営や事務処理の専門性を活かして教育・研究活動を側面から支えることで、効率的かつ円滑な組織運営を実現している。さらに、教職員が共通の課題意識を持ち、情報共有や協働を促進することを目的として、教職員合同研修を積極的に実施しており、教育環境の質的向上や組織力強化にもつなげている。 (10) 全学部・学科においては、「共通学芸科目」「外国語科目」「スポーツ・健康科目」「キリスト教・同志社関係科目」といった科目区分を設け、多様な分野にわたる科目群を体系的に提供している。これにより、学生は幅広い教養を身につけるとともに、国際社会で求められる基礎的能力を養成できるよう配慮されている。特に薬学部では、専門教育との接続を意識し、独自の薬学英语科目を設置することで、薬学分野における専門的な英語運用能力を強化している。さらに、これらの教養教育科目は、専門分野の学びをより一層深めるための基盤形成を目的としており、学生が自らの関心や将来のキャリアに応じて学習の幅を広げられるよう、他学部・他学科の科目履修や他大学との単位互換制度も積極的に導入している。加えて、国内外の協定大学における学習機会も提供することで、国際的な視野を養う教育体制を整備している。
--	--

評価の視点に基づく自己点検・評価シート

担当部署 薬学部

種 別	内 容
基準	6. 教員・教員組織
点検・評価項目	③教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。
評価の視点	(1)教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続を設定し、規程を整備していますか。 (2)教員人事に関する諸規程に沿った教員の募集、採用、昇任等を実施していますか。
【現状説明】 (2025 年度)	(1)「同志社女子大学教員任用規程」、「同志社女子大学特別任用助教(有期)内規」、「同志社女子大学特別任用助手規程」、「同志社女子大学薬学部医療薬学科における教員組織編制方針」および「教員昇任基準に関する申し合わせ」を制定し、それぞれの職位に求められる教育・研究上の能力を明確に定めたうえで、適切に運用している。 (2) 薬学部の理念・目的を達成するため、本年度は特に令和4年度改訂の薬学教育モデル・コア・カリキュラムを踏まえたうえで、教員の募集を行っている。教員の採用および昇任に際しては、「同志社女子大学教員任用規程」および「薬学部の昇任基準」に基づき、担当分野に関する教育経験や研究業績に加え、建学の精神や教育理念の理解、大学運営や社会貢献への意欲など多面的な観点から厳正に選考している。 選考過程においては、学部長を中心とした薬学部選考委員会での事前審議および薬学部教員会議での審議を経て、最終的に学長へ推薦を行っている。

評価の視点に基づく自己点検・評価シート

担当部署 薬学部

種 別	内 容
基準	6. 教員・教員組織
点検・評価項目	④ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
評価の視点	(1) ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施していますか。 (2) 教員の教育活動、研究活動、社会活動等を評価し、その結果を適切に活用して、それらの活動の活性化を図っていますか。
【現状説明】 (2025 年度)	(1) 教員の資質向上を図るため、本学では毎年、全学教員を対象とした FD 講習会やアクティブラーニング研究会を開催している。これに加えて、薬学部においては、ルーブリックの作成方法、効率的な授業運営、学生の質的評価手法など、より具体的かつ実践的なテーマに基づく FD 講習会を、必要に応じて毎年度開催している。2023 年度には、次期薬学教育モデル・コア・カリキュラムにおいて薬剤師に求められる基本的資質・能力（項目 A）の一環である「プロフェッショナリズム」の評価基準を策定するための FD 講習会を実施し、薬剤師教育に関連する資質・能力、すなわち専門性の評価指標が明確化されたことで、教員間の共通理解が深まった。また、2024 年度は「発達障がいのある学生への対応」をテーマとする FD 講習会を開催し、多様な学生への教育的配慮に関する知見の共有と教授力の向上を図った。さらに 2025 年度には、AI を活用した学習支援システムの理解と運用に関する講習会を開催し、学力不足の学生に対する対応策を教員間で共有した。これらの FD 活動の取り組みにより、教員は自身の教育方法を見直し、改善を図る機会を得ており、授業の質的向上につなげている。 (2) 教員の教育活動、研究活動、社会活動等については、本学の公式ホームページにおいて適宜公表されており、学内外の関係者がその内容にアクセスできるよう、情報の透明性が確保されている。これらの活動は、教員の職務の中核を成すものとして明確に位置づけられている。こうした教員活動のホームページでの公表は、単なる記録や報告にとどまらず、教員の昇任・昇格審査における重要な資料として活用されており、教員のキャリアや人事評価における客観的根拠の一つとなっている。また、このホームページでの公開は、教員自身が自己の教育・研究・社会活動を振り返り、継続的な自己研鑽を促す機会ともなっている。このように、本学では教員の職務遂行状況を多面的に把握し、その成果を適切に評価・活用する体制を整備することで、教育・研究の質向上と社会的責任の遂行に資する仕組みを構築している。

評価の視点に基づく自己点検・評価シート

担当部署 薬学部

種 別	内 容
基準	6. 教員・教員組織
点検・評価項目	⑤教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
評価の視点	(1) 教員組織の適切性について、適切な根拠（資料、情報）に基づき定期的に点検・評価を実施していますか。 (2) 点検・評価結果に基づいて改善・向上を図っていますか。
【現状説明】 (2025 年度)	(1) 教員の配置については、年齢構成、男女比、国際性など、教育・研究上の多様な観点を考慮し、適切なバランスが保たれるよう配慮している。また、薬学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠したディプロマ・ポリシーの達成をより効果的に図るため、教員の専門分野と教育内容との整合性が常に検討されている。これにより、学生が無理なく履修できる教育課程の提供を目指している。教員組織の点検・評価は、毎年実施される学生による授業アンケートや、教務課から提供される成績関連資料を基に行われており、これらの情報は教育活動の実態を把握するための重要なデータとして活用されている。各教員の担当科目が、学生の学習ニーズおよび教育目標に適合しているかどうかの評価にも用いられている。特に 2023 年度には、令和 4 年度改訂版の薬学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠し、旧カリキュラムにおける内容の重複や教員配置の妥当性を再評価した。その結果、2024 年度の入学生から適用される新カリキュラムにおいては、学生にとって分かりやすく、かつ現行の教員体制で実施可能な科目構成とするための編成を実施した。 さらに、この評価プロセスは、教員組織の継続的な改善と最適化を目的としており、教員の専門分野における新たな展開や、大学全体の教育・研究戦略に応じて、配置転換や新規採用が適切に行われるよう努めている。これにより、教育の質の向上とともに、学生が最新の知見を習得できる教育環境の整備が着実に進められている。 (2) 自己点検・評価結果に基づき、教員組織の適切性を継続的に改善・向上させるための取り組みは、教育内容の充実と密接に関連づけられながら推進されている。特に、定年退職や人事異動といった教員構成の変化が生じた際には、教育課程全体を俯瞰し、教育・研究の両面において強化が求められる領域を明確化したうえで、当該分野の専門性を有する人材の配置や補充を検討している。こうした人員配置の見直しは、単なる空席補充にとどまらず、学位授与方針や教育課程編成方針に照らして必要とされる教育効果の最大化を図る観点から実施されている。また、これらの方策は、薬学部独自の視点のみならず、全学的な内部質保証体制との連携のもとに位置づけられており、自己点検・評価の結果は、内部質保証委員会に報告・共有され、PDCA サイクルの一環として組織的に活用されている。さらに、点検・評価のプロセスを通じて、学長から教育体制や教員配置に関する改善指示が出された場合には、速やかに関

	係部局が協議を行い、実効性のある対策を講じる体制が整備されている。これにより、教員組織の構成が常に教育研究上の要請に即したものとなるよう調整が図られ、結果として、教育の質保証および教育環境の持続的な改善に資する仕組みが機能している。
--	---

評価の視点に基づく自己点検・評価シート

担当部署 薬学部

種 別	内 容
基準	7. 学生支援
点検・評価項目	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
評価の視点	(1) 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援体制を適切に整備していますか。 (2) 学生の修学に関して、以下の事項について適切な支援を実施していますか。 ・ 学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・ 正課外教育 ・ 自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応や学修支援 ・ オンライン教育における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援や授業動画の再視聴機会の確保など） ・ 留学生等の多様な学生に対する修学支援 ・ 障がいのある学生に対する修学支援 ・ 成績不振の学生の状況把握と指導 ・ 留年者及び休学者の状況把握と対応 ・ 退学希望者の状況把握と対応 ・ 奨学金その他の経済的支援の整備 ・ 授業料やその他の費用及び経済的支援に関する情報提供 (3) 学生の生活に関して、以下の事項について適切な支援を実施していますか。 ・ 学生の相談に応じる体制の整備 ・ ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 ・ 学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 ・ 学生の交流機会の確保等、人間関係構築につながる措置の実施 (4) 学生のキャリア支援を行う体制を整備するとともに、キャリア教育や進路選択に関わる支援及びガイダンスを実施していますか。 (5) 博士課程において、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供をしていますか。 (6) 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援を実施していますか。 (7) 学生の要望に対応した学生支援を適切に実施していますか。
【現状説明】 (2025 年度)	(1) 大学の基本方針に基づき、学生支援体制の充実に努めている。本学では、学生が安心して学修・研究に専念できる環境を整備することを重視し、全額の学生支援課および薬学部と連携し、一般的な学修支援、生活支援、キャリア支援、メンタルヘルス支援など、多角的なサポート体制をとっている。具体的には、薬学部内ではアドバイザー制度を通じて学業面での相談体制を整えとともに、学生相談室や保健室による心身の健康支援、キャリアセンターによる進路・就職支援を連携させ、学生

	一人ひとりのニーズに応じた支援を提供している。また、学生アンケートや定期的な点検・評価を通じて学生の意見を把握し、支援内容の改善・充実に反映させる仕組みを整えている。 (2) 学生の修学に関して、以下の適切な支援を実施している。 ・自宅からもアクセス可能な学習ビデオ（Visual learn）や授業動画を配信することにより、学生が各自の能力に応じて予習・復習および薬学共用試験や薬剤師国家試験対策を主体的に行える環境を整えている。 ・新年度初頭には、学年担任が学年オリエンテーションを実施し、各学年の特性に応じた学習指導を行っている。 ・少人数制のクラス担任制を採用し、修学指導、心身の健康保持、進路支援およびハラスメント対策に至るまで、きめ細やかな指導と対応を行っている。 ・新入生および2年次生に対しては、春学期末に単位取得状況を把握するとともに、必要に応じて個人面談やアンケート調査を実施している。クラス担任が成績不振学生や留年者、休学者の状況を詳細に把握し、修学の進捗確認および改善策の検討に努めている。特に低学年の学力不足者に対しては、夏季休暇中の補講を通じて復習支援を実施している。また、本年度より、特に6年次生を対象として、自学自習支援室「みんなの学習部屋」を整備し、自主的な学修の推進および支援に取り組んでいる。 ・障がいのある学生に対する修学支援については、学生支援課と連携を密に取りながら、学生一人ひとりの状況に応じた必要な支援を提供している。配慮が必要な学生の希望に応じて授業動画の撮影・配信も行っている。 ・各種奨学金制度を整備しており、近年では災害時の経済的支援にも対応している。 ・現在のところ実績はないが、日本語を母国語としない留学生に対しても、英語での講義および研究指導が可能な体制を整えている。 ・退学や転学部・転学科を希望する学生の状況把握および対応については、教務課と連携して適切に実施している。 (3) 学生の生活に関して、以下の事項について支援を適切に実施している。 ・薬学部アドバイザー教員、薬学部事務室、学生支援課、保健室などと緊密に連携し、学生一人ひとりに適切な支援を実施している。 ・ハラスメント対策に関しては、相談窓口の連絡先を記載したリーフレットを作成し、学生が直接相談員へ連絡を取れるよう配慮している。 ・大学全体として学生支援課の支援の一貫である、ビッグシスター・リトルシスター制度を設け、上級生が下級生の不安や心配事に寄り添い、サポートする体制を整えている。 ・卒業生の会である「Vaineの会」との連携により、「100円朝食」を学生に提供し、健康面での支援を行っている。 ・新入生を対象に交流プログラム（DWCLA Pray & Hike）を実施し、学生間の親睦を深める機会を提供している。
--	---

	(4) 大学全体においては、キャリア支援部が就職に関する以下の各種支援を行っている。 ・ 学生の計画的な就職活動を促進するため、薬学部5年次生を対象とした就職ガイダンスやセミナー等を多数実施している。 ・ 薬学部5年次生および6年次生を対象に就職情報専用のメールマガジンを設け、行事案内や求人情報等を定期的に配信している。 ・ 薬学部内では、研究室アドバイザー教員が個別かつきめ細やかに学生の支援にあたっており、特に担当学生が大学附属病院薬剤師やレジデントへの応募を行う際には、推薦書の作成を行っている。 (5) 該当せず (6) 学生の正課外活動（部活動等）については学生支援部が個別かつきめ細やかに対応している。また、薬学部教員の中には、部活動の顧問を務める者もいる。また、総務部地域連携課が中心となり、学生のボランティア活動を支援している。 (7) 学生アンケートの結果等を教職員間で共有し、改善が可能な点については速やかに改善に努めている。
--	--

評価の視点に基づく自己点検・評価シート

担当部署 薬学部

種 別	内 容
基準	7. 学生支援
点検・評価項目	③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
評価の視点	(1) 学生支援の適切性について、適切な根拠（資料、情報）に基づき定期的に点検・評価を実施していますか。 (2) 点検・評価結果に基づいて改善・向上を図っていますか。
【現状説明】 (2025 年度)	(1) 本学では、新入生アンケート、在学生アンケート、卒業生・修了生アンケート等を全学的に定期的に実施し、学生支援の適切性について客観的なデータに基づく点検・評価を行っている。これらのアンケート結果は各学部・学科にフィードバックされ、学修環境、学生生活支援、キャリア支援など多岐にわたる領域において現状の課題や改善点を明確にするための重要な指標となっている。 (2) 薬学部内において学生支援に関して改善すべき事案が認められた場合には、薬学部自己点検・評価委員会において検証を行い、その結果を全学内部質保証委員会へ報告し、改善が必要と判断された場合には、学長、学部長の指示のもと、所要の措置を講じる体制となっている。

評価の視点に基づく自己点検・評価シート

担当部署 薬学部

種 別	内 容
基準	9. 社会貢献・社会連携
点検・評価項目	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
評価の視点	(1) 社会貢献・社会連携に関する取り組みを推進するため、学外組織との適切な連携体制を構築していますか。 (2) 社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進に取り組んでいますか。 (3) 地域交流や国際交流事業に参加していますか。
【現状説明】 (2025 年度)	(1) 薬学部医療薬学科では、社会貢献および社会連携の推進を目的として、学外組織との適切な連携体制を構築し、多様な取り組みを展開している。主な教育連携として、日本病院薬剤師会および日本薬剤師会との協力のもと、薬学生の薬剤師としての資質向上を目指し、臨床実習の質の向上に取り組んでいる。その一環として、本学は病院・薬局実務実習近畿地区調整機構（以下、機構）に所属し、学生の実務実習先を適切に配分するとともに、実習内容の定期的な見直しを行っている。地域の薬剤師会や病院薬剤師会との緊密な連携が不可欠であり、本学からは機構に委員を派遣し、会議や実習調整に積極的に参画している。また、実習の質的向上を目的として、機構が年間 5 回開催する「指導薬剤師養成のためのワークショップ」に毎回 2～3 名の教員を派遣し、ワークショップ内のタスクを担当している。さらに、2 年に一度は本学主催で同様のワークショップを開催し、地域薬剤師の指導力向上にも貢献している。加えて、京都府南部地域（綴喜、城南、相楽、八幡、宇治）の薬剤師会および病院薬剤師会と連携し、薬局と病院のグループ化を推進することで、学生の実習内容の質的向上に努めている。これにより、地域医療機関との連携が強化され、より実践的な学びの場が提供されている。さらに、卒業生および現役薬剤師を対象に、在宅医療における実践力向上を目的とした「第 14 回フィジカルアセスメントセミナー」を京都府薬剤師会との共催で開催し、薬剤師の専門性強化にも取り組んでいる。また、高大連携事業の一環として、高校生向けの出張講義や、薬学志望の中高生を対象とした学内講義および実習見学の機会を提供し、薬学教育の啓発および進路選択支援を行っている。これらの活動を通じて、本学は次世代の薬剤師育成を促進するとともに、地域医療への貢献と薬剤師の専門性向上を着実に支援している。 (2) 本学は、社会連携・社会貢献活動を通じて教育研究活動の推進に取り組んでいる。具体的には、包括協定を結んでいる奈良県立医科大学の医学部生のリサーチ・クラークシップを受け入れ、基礎医学研究に関する実践的な研究指導を行っている。さらに、大学コンソーシアム京都において「臨床医学概論」および「臨床薬学概論」の科目を提供し、広範

	な教育ネットワークを構築している。また、夏期休暇期間中には集中講義「インターンシップⅡ」を設け、レギュラトリーサイエンス事業団などの関連機関に薬学部学生を派遣し、実践的な実務経験を積ませている。加えて、田辺中央病院からの寄付講座「臨床医学入門」を設置し、実際の医療現場に関する初等教育を実施している。これらの活動を通じて、学外の医療機関との連携を深め、教育研究活動の質の向上を図っている。 (3) 本学は、地域交流および国際交流事業に積極的に取り組んでいる。地域連携に関しては、独立行政法人南京都病院、淀川キリスト教病院、田辺中央病院、ならびに奈良県立医科大学との間で学術交流に関する包括協定を締結し、全学的な体制のもとで学術的連携を推進している。これにより、地域社会との交流を深め、地域医療への貢献を図っている。薬学部においては、田辺中央病院が主催する地域イベント「田辺健康祭」に参加し、アロマハンドクリームの作成教室など、来場者参加型の企画を通じて地域住民との交流を行っている。ただし、2023 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により同イベントは中止され、2024 年度においても再開の見通しは立っていない。また、奈良県立医科大学との学術交流の一環として、2025 年 9 月 13 日（土）には合同講演会を開催する予定であり、地域間連携の強化と学術的発展が期待されている。 一方、コロナ禍により中断されていた国際交流事業については、2023 年度より「海外薬学研修」を再開し、オーストラリアでの海外研修を実施した。しかしながら、2024 年度は円安傾向の影響により参加希望者が少なかったため、実施には至らなかった。 このように、本学は社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、地域・国際の双方において交流事業の充実を図っている。
--	--

評価の視点に基づく自己点検・評価シート

担当部署 薬学部

種 別	内 容
基準	9. 社会貢献・社会連携
点検・評価項目	③社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
評価の視点	(1) 社会連携・社会貢献の適切性について、適切な根拠（資料、情報）に基づき定期的に点検・評価を実施していますか。 (2) 点検・評価結果に基づいて改善・向上を図っていますか。
【現状説明】 (2025 年度)	(1) 社会連携および社会貢献活動の適切性については、客観的な根拠に基づき、定期的に点検・評価を実施している。具体的には、社会連携活動として実施された各種イベントにおいて、担当教職員が実施後にアンケート調査を行い、その結果をもとに次回の改善策を検討している。このような評価を通じて、PDCA サイクルを着実に運用しており、アンケート結果は改善点の抽出および具体的対応策の策定に活用され、活動の質的向上に資するものとなっている。また、学生の実務実習に関連する取り組みとしては、京都南部エリア（綴喜、城南、相楽、八幡、宇治）に所在する実習施設および京都府薬剤師会と連携し、地域ネットワークを構築している。実習の各期の合間にはグループ協議会を開催し、実習内容の評価や改善点の共有を行うことで、実習の質を継続的に高める取り組みを進めている。 (2) 点検・評価結果に基づく改善および向上については、以下の手順で実施している。まず、薬学部における学生の実務実習に関連する社会連携活動については、事後アンケート等の結果に基づき改善点を明確化し、その内容を実務教育推進委員会に報告する。委員会においては、これらの課題に対する解決策を詳細に検討した上で、改善策を策定する。策定された改善策は薬学部教員会議において報告され、教員全体に周知された上で承認を経て実施に移される。具体的な対応策は、教員および実習関連機関と連携しながら実行され、実務教育の質の向上を図っている。さらに、包括協定を締結している医療機関等との連携に関する事項については、学内の内部質保証委員会が中心となって点検・評価を行い、改善のための方針を検討・実施している。 これらの一連のプロセスを通じて、社会連携および社会貢献活動の質の向上が図られており、PDCA サイクルに基づく継続的な改善体制が適切に機能している。